

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成22年11月2日

神奈川県監査委員 高岡 香
同 国吉 一夫
同 此村 善人

平成21年度における財務に関する事務の執行について監査を行った。

指導事項及び要望事項が認められた監査実施箇所

監査実施箇所名	監査実施日	監査実施箇所（部等）に属する課等	監査の結果
監査事務局	平成22年9月16日（平成22年8月18日職員調査）	総務課及び監査課	（指導事項） 支出事務において、インターネット利用料等に履行確認後3月を超えて支払っているものがあつた。（総務課）